

令和8年度金沢市

中小企業先端設備等 導入促進事業補助金

物価高騰や賃上げの影響を受ける市内中小企業者・小規模企業者を支援するため、生産性向上のための設備等導入経費の一部を補助します！

【申請期間】令和8年4月1日(水)～令和9年2月1日(月)

補助額・補助率

- ・ 補助上限 200万円
- ・ 補助率 1／3（中小企業者） 1／2（小規模企業者）

対象者

- ・ 市内に本社または主たる事業所を有する中小企業者・小規模企業者
- ・ 先端設備等導入計画を策定し、本市の認定を受けた事業者

対象設備

- ・ 先端設備等導入計画に記載のある設備等のうち、本市の補助要件を満たす設備等

→概要は裏面をご覧ください

【問い合わせ】

金沢市役所経済局 商工労働課 工業振興係

TEL:076-220-2205 FAX:076-260-7191

Email:syoukou@city.kanazawa.lg.jp



↑詳しくはHPへ！

対象者について

- ・ 先端設備等導入計画における市の認定を受けていること。

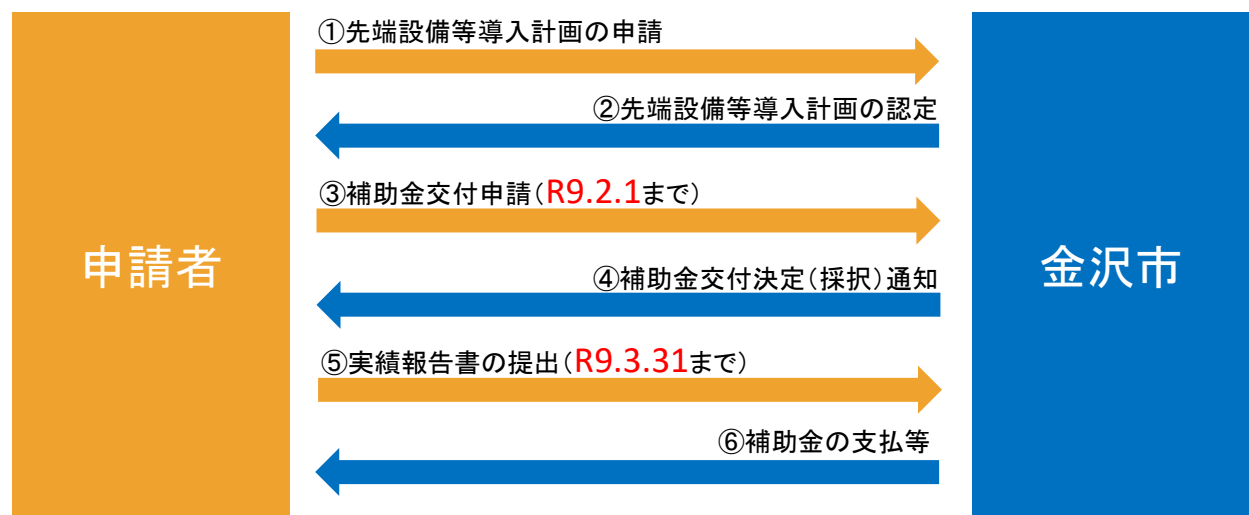
※先端設備等導入計画については、以下の要件を満たすものに限りです。

- ✓年平均の投資利益率が5%以上となることが見込まれることについて投資計画に記載していること
- ✓従業員へ賃上げ方針を表明したことを証する書面を添付していること

対象設備について

- ・ 金沢市の認定を受けた先端設備等導入計画に記載のある設備等
 - ① 機械及び装置：1台又は1基の取得価格が160万円以上のもの
 - ② 器具及び備品：1台又は1基の取得価格が30万円以上のもの
 - ③ 測定工具及び検査工具：1台又は1基の取得価格が30万円以上のもの
 - ④ 建物附属設備：1台又は1基の取得価格が60万円以上のもの
(家屋と一体で課税されるものを除く)
 - ⑤ ソフトウェア：1式の取得価格が30万円以上のもの
(設備等の導入に不可欠なものに限る)

申請の流れ



注意事項

- ・ 上記要件については、補助要件の一部になります。
- ・ その他対象外経費や提出様式及び提出資料等の詳細については、「令和8年度金沢市中小企業先端設備等導入促進事業補助金申請要領」に詳しく記載してありますので、そちらでご確認ください。